



# 宮司プレス 10月号

彦島八幡宮 宮司 ニュース

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 平成二十七年 十月 十六日

◇宮司の柴田です。 昨年十月の第九十六号から継続していた、毎月一回の発行も、十一月カ月連続で途絶えてしまい、しかも遅延(ちえん)の累積は、過去最高の六ヶ月、とうとう半年となりました。 なんとか、連続記録の更新をと、発行日の詐称(さしょう)を試みますが、それさえも許されないほど、消えゆく日数は矢のごとく過ぎ去りました。 みなさま、お待たせしました、宮司プレス百七号の発行です。

◇さて、明日と明後日は、年に一度の秋季例大祭を斎行いたします。 この例大祭の一番の御利益は、いったい何であろうかと思われませんか。 江戸時代中期に、伊勢の神宮の外宮(げくう)の神主さんであった、中西直方(なかにし なおかた)さんは、宝永四年西暦一七〇七年に著(あらわ)した「死道百首(しどうひやくしゅう)のなかに、

「日の本に 生れ出し 益人は

神より出でて 神に入るなり」

と詠(よ)ん

でいます。 この歌の意味は、「この日本の

に生を受けた人々は、その命・魂を氏神様から受けたのであり、死んでからの行く先も氏神様、祖先の所に帰る以外にない」と教えているのです。 つまりは、人間の生命も、生きようとする意志も、広く見れば神様が、お与えになったものなのです。 わかりやすく申し上げます、われわれは、神様の子供なのです。 前述(ぜんじゆつ)の中西直方さんの師匠でもあり、やはり外宮の神主さんであった度会延佳(わたらい のぶよし)さんは、「人間は神から神性(しんせい)を受けて生まれた存在だから人間の本性(ほんしんしょう)を損(そ)こなうことをしてはいけない。 誰もが、神から賜(たまわ)った本性(ほんしょう)を基準とした生き方をせよ」と説(と)いています。 私どもは、神様の子供でありますから、神様から美しい体と心を頂いているのです。 度会さんの仰(おっしゃ)って

いるこの「本性(ほんしんしょう)」とは、宮司プレス第八十二号(平成二十五年三月)にも掲載しましたが、神様の心、明き清き誠の心、その心で日々生活することの大切さを説

いているのだと解釈(かいしやく)していません。 しかしながら、世の中の汚れたものを見たり聞いたり、触れたり、嗅いだり、吸ったり、思ったりと、本性を損ない、本性を基準としない生き方をしてしまいがちです。 それは、人間には六根(ろっこん)という、目・耳・肌・鼻・口・意(こころ)があるからです。 六根がけがれても、心をけがさない、本性を損なわないことが大切なのです。 ◇本性を損なわない、本性を基準とした生き方とは、どういうことでしょうか。 宮司プレス第八十八号(平成二十五年十月)にも記述しましたが、建武(けんむ)の中興(ちゆうこう)の英主(えいしゆ)で、第九十六代後醍醐天皇(ごたいごてんのう)は、

「みな人の こころもみがけ 千早ぶる

神のかがみの くもる時なく」

と詠(よ)まれています。 「千早ぶる」は、神にかかる枕詞(まくらことば)です。 すべての人は、生まれた時には純真赤子(清き明(あか)き子)でありましたが、神様の子供だから当然ですけれども、それが様々な生活環境によって

色々の色がつきます。 この色の中でも変な色はふきとり、本来の純真赤子の心、本性を見失ってはなりません。 そのために後醍醐天皇は、神の鏡が曇る時がないように、人も心を磨いて変な色にそめるな、曇らせてはならない、その

ような心を持てるようつとめなさいと説いています。神様に向き合いますと、曇りのない鏡を見るわけですから、神の心に照らして反省の念を常に持つことが、自分の心の汚れを毎日ふきとるようになるのです。まさに、本性を損なわない心構えです。さらに、神様の心、明き清き誠の心、その心で日々生活をする、本性を基準とした生き方ではないでしょうか。つまり、日々、月々、季節毎の「祭り」は、心の炭酸ガスを吐きすてて、神様の元気を吸うという、いわば、呼吸です。そして、一年に一度の秋季例大祭は、「深呼吸」なのです。今ある命に感謝を捧げることができて共々に手をたずさえて深呼吸ができる、私は、このことが、明日と明後日の例大祭の一番の御利益だと考えます。神性を受けた存在である本性を取り戻し、損ないを軌道修正し、その正しい本性を基準とした生き方をするをお誓いするのが、「祭り」です。例大祭ももちろんですが、これからの日々も、「後(あと)の祭り」にならぬようおつとめします。皆様の「ご自愛をお祈り申し上げます。

八月、九月の祭典行事報告

▼月次祭 \*八月一日、十五日、九月一日、

九月十五日

▼まほろば学級 \*八月二日

▼中元祭 \*八月十日〜十五日

▼朝粥会 \*八月二十一日、九月二十一日

▼若宮神社例祭 \*九月四日〜五日

▼福浦金刀比羅宮月次祭 \*九月十日

▼秋季祖霊祭 \*九月二十三日

※家の宗旨が神道の方の合同の霊祭

▼観月祭 \*九月二十七日

※日本酒を楽しむ会主催の行事、旧暦の八月十五日「仲秋の名月」に齋行

◇八月、九月の宮司の行事会議等活動報告

▼八幡宮関係団体

◆維蘇志会例会 \*八月八日

◆神道会世話人会 \*八月二十三日

◆秋季例大祭企画室会議 \*八月二十八日

◆彦島八幡宮リーグ打合せ \*九月十一日

※第四回ソフトボール大会

◆敬神婦人会役員会 \*九月二十八日

▼山口県神社庁、同下関支部関係

◆神職養成講習(直階)検定講習会の神社神道概説という科目の講義

※一コマ五十分の十八コマ、合計十五時間

間の講義

\*八月一日、十〜十一、十九日〜二十日

◆下関支部三役会

\*八月三日、九月二十三日

◆下関支部幹事会

\*八月四日、九月二十六日

◆支部大麻頒布対策会議 三役会

\*八月二十一日

◆神職養成講習会階位検定会議

\*八月二十六日

◆神職養成講習会謝恩会

\*八月二十六日

◆神社関係者大会 \*九月四日

◆山口県八幡宮会研修旅行

\*九月七日〜八日

◆下関市敬神婦人会茶話会

\*九月二十五日

◆山口県神社庁役員会 \*九月二十九日

◆山口県神社庁神宮大麻頒布推進委員会、神宮大麻頒布始祭 \*九月二十九日

▼講演活動

◆山口県神社庁教化講師養成研修会

\*九月二十九日

▼教誨活動(美称社会復帰促進センター)

\*九月十四日(集合男子)、二十八日(集合女子)

▼下関西ロータリークラブ例会

\*八月五日、九月二日、十六日

▼その他

◆防火管理者講習会 \*八月六日

◆玄洋中同窓会総会 \*八月十五日

◆人権擁護委員研修 \*八月十八日〜十九日

◆リバーズ彦島例会 \*八月二十八日、九月十七日

◆マイナンバー制度研修会 \*九月十七日